

# 米国リート・プレミアムファンド(毎月分配型)円ヘッジ・コース 追加型投信／海外／不動産投信(リート)

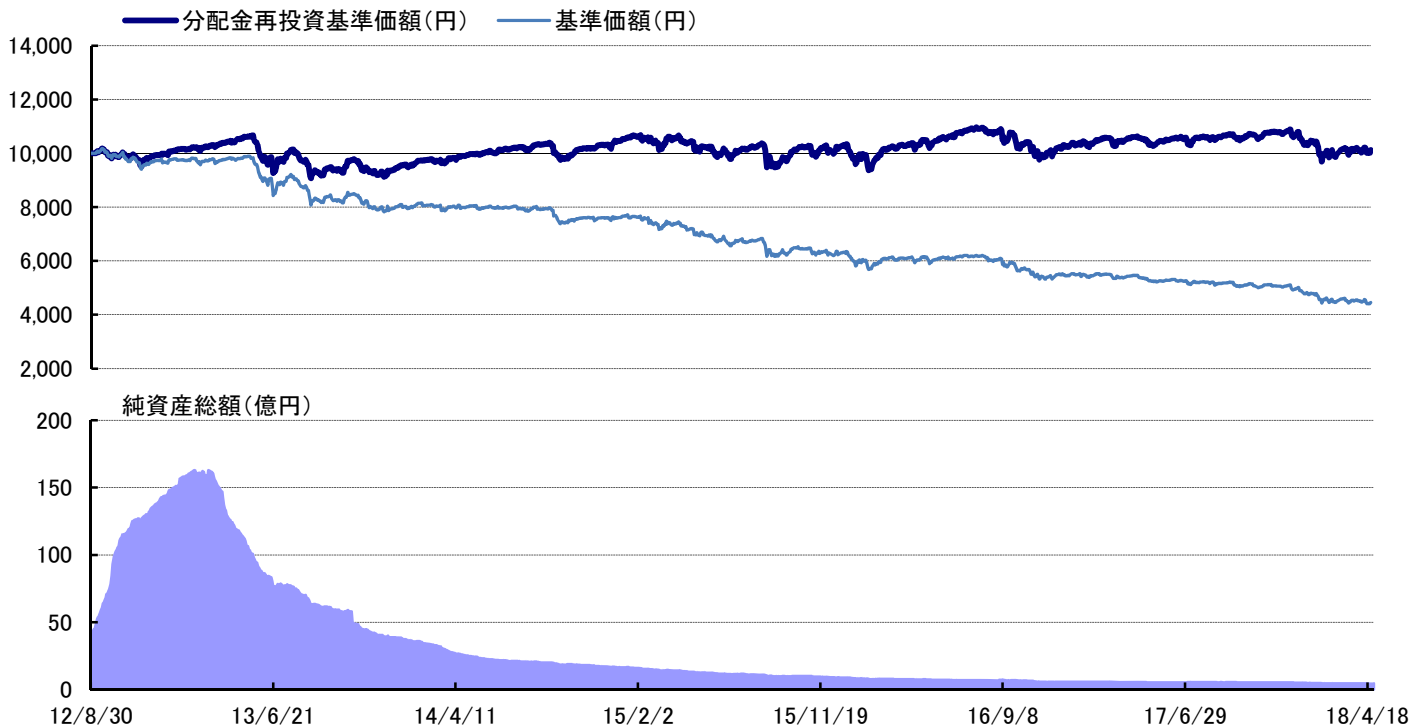
※本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入していますので、合計の数値とは必ずしも一致しません。

※運用実績および分配実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額と純資産総額の推移(設定来:日次)

※分配金再投資基準価額は収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

なお、基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後です。



### 商品概要

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 設定日   | 2012年8月31日              |
| 信託期間  | 2020年7月21日まで            |
| 決算日   | 毎月20日<br>(休業日の場合は翌営業日)  |
| 信託報酬率 | 年 1.3284%<br>(税抜 1.23%) |
| 基準価額  | 4,459円                  |
| 純資産総額 | 434百万円                  |

※投資対象とする外国投資信託証券にも別途信託報酬等がかかります。

### 期間別騰落率

|       |       |
|-------|-------|
| 過去1ヵ月 | -0.4% |
| 過去3ヵ月 | -2.0% |
| 過去6ヵ月 | -4.4% |
| 過去1年  | -3.8% |
| 過去3年  | -2.9% |
| 設定来   | 1.3%  |

※収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

### 分配実績(1万口当たり、税引前)

| 第56期   | 第57期   | 第58期  | 第59期  | 第60期  | 第61期   |
|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| 17年5月  | 17年6月  | 17年7月 | 17年8月 | 17年9月 | 17年10月 |
| 60円    | 60円    | 60円   | 60円   | 60円   | 60円    |
| 第62期   | 第63期   | 第64期  | 第65期  | 第66期  | 第67期   |
| 17年11月 | 17年12月 | 18年1月 | 18年2月 | 18年3月 | 18年4月  |
| 60円    | 60円    | 60円   | 60円   | 60円   | 60円    |

設定来分配金合計 5,670円

### 資産構成

| ファンド名                                                 | 比率     |
|-------------------------------------------------------|--------|
| クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅱ-USリート・プレミアムファンド(円ヘッジ・クラス) | 97.9%  |
| T&Dマネープールマザーファンド                                      | 0.8%   |
| 現預金等                                                  | 1.4%   |
| 合計                                                    | 100.0% |

### 基準価額騰落率の要因分析

対象期間：2018年4月2日～2018年4月27日

| 米国リート要因 |         |       | その他要因  | 合計     |
|---------|---------|-------|--------|--------|
| 価格変動    | オプション効果 | 配当要因  |        |        |
| -0.69%  | 0.66%   | 0.00% | -0.39% | -0.41% |

※オプション効果は、プレミアム収入とオプションの評価損益の合計です。

※その他要因には、信託報酬、為替ヘッジコスト等を含みます。

※合計は、当月の基準価額騰落率(分配金再投資)です。

※本資料をご覧くださいにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

**米国リート・プレミアムファンド(毎月分配型)通貨プレミアム・コース** 追加型投信／海外／不動産投信(リート)

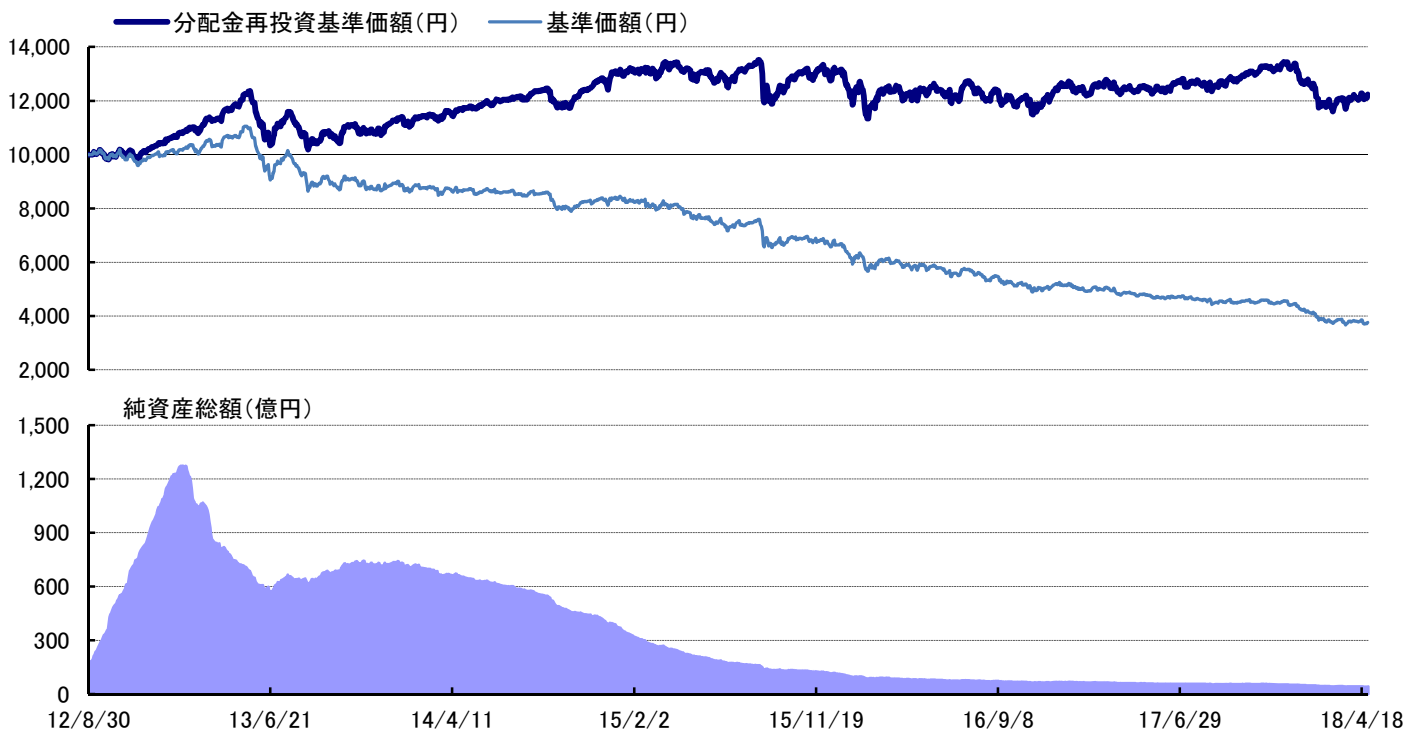
※本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入していますので、合計の数値とは必ずしも一致しません。

※運用実績および分配実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

**基準価額と純資産総額の推移(設定来:日次)**

※分配金再投資基準価額は収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

なお、基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後です。


**商品概要**

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 設定日   | 2012年8月31日              |
| 信託期間  | 2020年7月21日まで            |
| 決算日   | 毎月20日<br>(休業日の場合は翌営業日)  |
| 信託報酬率 | 年 1.3284%<br>(税抜 1.23%) |
| 基準価額  | 3,760円                  |
| 純資産総額 | 4,263百万円                |

※投資対象とする外国投資信託証券にも別途信託報酬等がかかります。

**期間別騰落率**

|       |       |
|-------|-------|
| 過去1ヵ月 | 1.0%  |
| 過去3ヵ月 | -1.8% |
| 過去6ヵ月 | -6.0% |
| 過去1年  | -2.3% |
| 過去3年  | -6.8% |
| 設定来   | 22.4% |

※収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

**分配実績(1万口当たり、税引前)**

| 第56期   | 第57期   | 第58期  | 第59期  | 第60期  | 第61期   |
|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| 17年5月  | 17年6月  | 17年7月 | 17年8月 | 17年9月 | 17年10月 |
| 80円    | 80円    | 80円   | 80円   | 80円   | 80円    |
| 第62期   | 第63期   | 第64期  | 第65期  | 第66期  | 第67期   |
| 17年11月 | 17年12月 | 18年1月 | 18年2月 | 18年3月 | 18年4月  |
| 80円    | 80円    | 80円   | 80円   | 80円   | 80円    |

設定来分配金合計 8,280円

**資産構成**

| ファンド名                                                    | 比率     |
|----------------------------------------------------------|--------|
| クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅱ-USリート・プレミアムファンド(通貨プレミアム・クラス) | 98.7%  |
| T&Dマネープールマザーファンド                                         | 0.7%   |
| 現預金等                                                     | 0.6%   |
| 合計                                                       | 100.0% |

**基準価額騰落率の要因分析**

対象期間：2018年4月2日～2018年4月27日

| 米国リート要因 |         |       | 為替要因  |         | その他要因  | 合計    |
|---------|---------|-------|-------|---------|--------|-------|
| 価格変動    | オプション効果 | 配当要因  | 価格変動  | オプション効果 |        |       |
| -0.68%  | 0.66%   | 0.00% | 2.75% | -1.50%  | -0.21% | 1.02% |

※オプション効果は、プレミアム収入とオプションの評価損益の合計です。

※その他要因には、信託報酬等を含みます。

※合計は、当月の基準価額騰落率(分配金再投資)です。

※本資料をご覧くださいにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

**T&Dアセットマネジメント**

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <http://www.tdasasset.co.jp/>

## 投資対象ファンドの運用概況

### 「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅱ-USリート・プレミアムファンド」

#### 2018年4月末現在(現地基準)

投資対象ファンドの運用概況はザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon(シンガポール支店)およびクレディ・スイス・インターナショナルより入手したデータをもとに作成しております。

#### ◆ ファンドの概要

|                     |        |
|---------------------|--------|
| iシェアーズ 米国不動産ETF組入比率 | 100.0% |
| 配当利回り               | 4.56%  |

※比率は、投資対象ファンドのリートポートフォリオに対する比率です。

※配当利回りは、基準日時点の予想配当をもとに算出したETFの予想配当利回りです。

#### ◆ オプション取引の概要

|           | 米国リート<br>カバードコール戦略 | 通貨(注)<br>カバードコール戦略 |
|-----------|--------------------|--------------------|
| 行使水準      | 101.13%            | 100.35%            |
| プレミアム(年率) | 9.0%               | 6.0%               |

※行使水準は、基準日以前で直近に行った取引の行使水準です。

※行使期間は、原則として概ね1ヵ月です(変更する場合があります)。

※プレミアム(年率)は、純資産に対する年率調整後のオプションのプレミアム収入です。

(注) 通貨カバードコール戦略は、円ヘッジ・コースでは行われません。

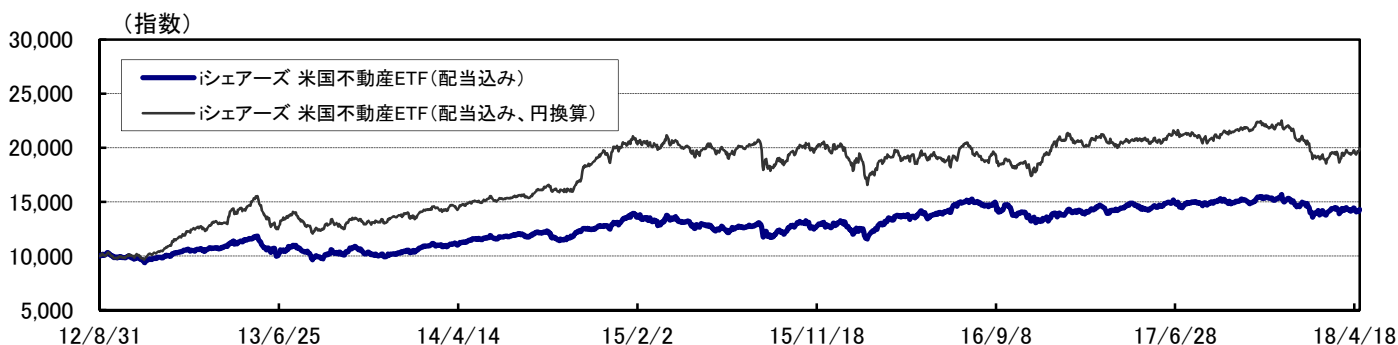
## ご参考情報

#### ◆ 為替レート(米ドル/円)の推移



※為替レートは、ロンドン時間午後3時30分のレート【出所: Bloomberg】です。当ファンドが投資対象ファンドを組入れた日の前日から作成しております。

#### ◆ iシェアーズ 米国不動産ETF(配当込み)の価格(配当込み)の推移



※iシェアーズ 米国不動産ETFの価格(配当込み)(以下ETF価格)は、米ドル建てのETF価格および配当金

【出所: Bloomberg】をもとに当社が算出し、円換算したものです。当ファンドが投資対象ファンドを組入れた日の前日を10,000として指数化。

※本資料をご覧くださいにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

**T&Dアセットマネジメント**

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

## ファンドマネージャーのコメント

## 市況概況

4月の米国リート市場(ダウ・ジョーンズ米国不動産インデックス)は0.9%の下落となりました。

月前半は、米中貿易摩擦を巡る不透明な見通しやシリア情勢をはじめとした地政学リスクにより投資家心理が左右される中、米国リート価格は値動きの激しい展開となりました。中旬以降は、ロシア系資源企業への制裁により金属資源の供給不安が広まったほか、OPEC(石油輸出国機構)による減産に向けた動きなど、資源価格の上昇を背景にインフレ見通しが強まったことで米国長期金利が急騰し、米国リート価格は下落しました。しかしその後、月末にかけては、米国長期金利の上昇が一服したことやハイテク企業を中心とした好調な2018年1-3月期決算を受けて米国株式市場が上昇したことから、米国リート価格は反発しました。

4月の円・米ドル相場は、円安米ドル高となりました。月前半は、米中貿易摩擦や地政学リスクへの警戒感から上値の重い展開となりましたが、その後、FRB(米連邦準備制度理事会)が発表した地区連銀経済報告書の中で、米国経済の更なる成長見通しが示されたことを受けて米ドル買い・円売りが先行し、円安米ドル高が進行しました。月末にかけては、インフレ見通しを背景に米国長期金利が急騰したことで米ドルは対円で上げ幅を拡大しました。

## 運用概況

## 【円ヘッジ・コース】

当月の基準価額騰落率(分配金再投資後)は0.4%の下落となりました。月を通じて、「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅱ-USリート・プレミアムファンド(円ヘッジ・クラス)」に97~98%程度投資し、残りの資産は「T&Dマネープールマザーファンド」などで運用しました。

米国リート・プレミアムファンド(毎月分配型)円ヘッジ・コースは主に、米国リーートのオプション効果がプラスに寄与しました。一方、米国リーートの価格変動要因などがマイナスに寄与しました。

## 【通貨プレミアム・コース】

当月の基準価額騰落率(分配金再投資後)は1.0%の上昇となりました。月を通じて、「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅱ-USリート・プレミアムファンド(通貨プレミアム・クラス)」に96~99%程度投資し、残りの資産は「T&Dマネープールマザーファンド」などで運用しました。

米国リート・プレミアムファンド(毎月分配型)通貨プレミアム・コースは主に、米国リーートのオプション効果と為替の価格変動要因がプラスに寄与しました。一方、米国リーートの価格変動要因と為替のオプション効果などがマイナスに寄与しました。

## 今後の運用方針

## 【円ヘッジ・コース】

「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅱ-USリート・プレミアムファンド(円ヘッジ・クラス)」を通じて、米国リートETFの組入比率を高位に保ち、引続き年率9%の目標オプション料(プレミアム)収入の獲得を目指すために、比較的短期の米国リートETFオプションを継続的に売却します。

## 【通貨プレミアム・コース】

「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅱ-USリート・プレミアムファンド(通貨プレミアム・クラス)」を通じて、米国リートETFの組入比率を高位に保ち、引続き年率9%の目標オプション料(プレミアム)収入の獲得を目指すために、比較的短期の米国リートETFオプションを継続的に売却します。また、当クラスにおいては、米国リートETFオプションに加えて、年率6%の目標オプション料(プレミアム)収入の獲得を目指すために、比較的短期の米ドル円オプションも継続的に売却します。

※市況概況および運用概況の投資対象ファンドに関する部分は、当ファンドの基準価額への反映を考慮して、1営業日前の情報をもとに作成しております。

※本資料をご覧くださいにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時)  
インターネットホームページ <http://www.tdasst.co.jp/>

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

#### 各ファンド(マネープール・コースを除く)

安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。

#### マネープール・コース

安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

### ファンドの特色

- 各ファンド(マネープール・コースを除く)では、米国リートとオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を実質的に構築することで、相対的に高い配当利回りの獲得と、中長期的な信託財産の成長、およびオプション料(プレミアム)収入の獲得を目指します。
- 「円ヘッジ・コース」と「通貨プレミアム・コース」および「マネープール・コース」の3つのコースがあります。

#### ◆ 円ヘッジ・コース

為替変動リスクを低減するために、実質組入外貨建資産の為替ヘッジを行います。

#### ◆ 通貨プレミアム・コース

米ドル(対円)の為替変動とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築することで、円から米ドルへの投資成果に加え、オプション料(プレミアム)収入の獲得を目指します。

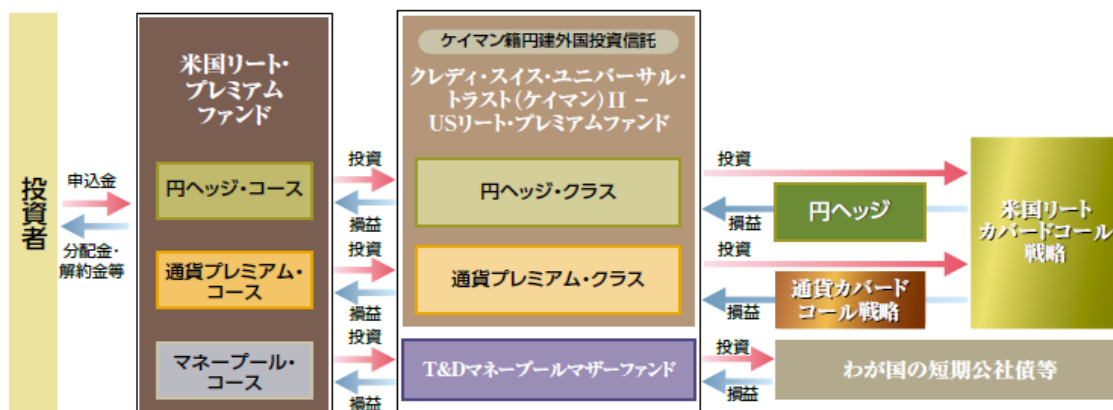
#### ◆ マネープール・コース

わが国の公社債および短期金融商品を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

**資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。**

### ファンドの仕組み

- ファンド(マネープール・コースを除く)は、以下の投資信託証券に投資を行うファンド・オブ・ファンズです。
  - 外国投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
  - 各投資信託証券の組入比率には制限を設けません。
  - ファンド(マネープール・コースを除く)が投資対象とする外国投資信託では、直接米国リートへの投資やオプション取引を行わず、クレディ・スイス・インターナショナル※を相手方とする担保付スワップ取引を活用して、各カバードコール戦略の損益に連動する投資成果の享受を目指します。
- ・為替ヘッジについても担保付スワップ取引を通じて、実質的な成果の享受を目指します。
- ※クレディ・スイス・インターナショナルは、1990年、英国 ロンドンに設立され、金利、為替、株式、コモディティ、クレジット商品にリンクしたデリバティブ商品の取引を含む銀行業を主に行っています。
- マネープール・コースは、T&Dマネープールマザーファンドを親投資信託(マザーファンド)としたファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



- マネープール・コースを除く各ファンドについても、T&Dマネープールマザーファンドに投資します。
- 各ファンド間でスイッチングを行うことができます。
- マネープール・コースの購入はスイッチングによる場合のみとします。

**資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。**

米国リートおよび各カバードコール戦略等の運用は、クレディ・スイス・グループのクレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドが行います。

#### クレディ・スイス・グループ

スイス・チューリッヒを本拠地として、プライベート・バンキング、インベストメント・バンキング、アセット・マネジメント事業をグローバルに展開しています。

#### クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド

2000年にケイマン諸島会社法に基づきケイマン諸島に設立されたクレディ・スイス・グループのグループ会社です。各トラストやファンドの資産の一任管理や受益証券の発行等を行います。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

**T&Dアセットマネジメント**

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

**米国リートへの投資とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略(マネープール・コースを除く)**

米国リート上場投資信託証券(ETF<sup>※</sup>)を実質的な主要投資対象とします。

**※ iシェアーズ 米国不動産ETF**

米国の不動産セクターの株式で構成される指数と同等の投資成果をあげることを目指す米国籍の上場投資信託証券(ETF)です。

iShares®(iシェアーズ®)はブラックロックの登録商標です。ブラックロックは、「米国リート・プレミアムファンド(毎月分配型)円ヘッジ・コース/通貨プレミアム・コース」について出資、発行、保証、販売及び販売の促進をするものではありません。またブラックロックは、「米国リート・プレミアムファンド(毎月分配型)円ヘッジ・コース/通貨プレミアム・コース」への投資についてなんら意見を表明、あるいは保証するものではなく、ファンドにかかる業務、営業、トレーディング及び販売に関して、一切責任を負うものではありません。

**米国のリート市場全体(ETF等)にかかるコールオプションおよび米ドル(対円)にかかるコールオプションを売却<sup>(※)</sup>することでカバードコール戦略を構築します。**

※ 米ドル(対円)にかかるコールオプションの売却は「通貨プレミアム・コース」においてのみ行います。

カバードコール戦略とは、ある特定の資産への投資に加え、当該資産等を対象とするコールオプションを売る戦略です。この戦略により、当該資産の値上がり益等とともに、オプション料(プレミアム)収入の獲得が期待されます。ただし、オプション取引の満期時(権利行使日)における当該資産の価格水準によっては、一定以上の値上がり益(権利行使価格を超えて値上がりした分)を放棄することがあります。

**【一般的なコールオプションとは】**

- コールオプションとは、ある特定の資産(株式など)を将来の特定期日(満期日など)に、あらかじめ定められた価格(＝権利行使価格)で買う権利のことです。
- この権利を売却する対価として、売り手はオプション料(プレミアム)収入を獲得できますが、同時に満期日などにおいて権利行使に応じる義務を負います。
- 対象資産の価格水準や価格の変動率が上昇すること等が、コールオプションの市場価格の上昇要因となります。
- 満期日などに対象資産の市場価格が権利行使価格を上回っていた場合、コールオプションの買い手が権利を行使することで、売り手にとっては損失を被る要因となります。

**ファンドのカバードコール戦略**

**米国リートカバードコール戦略** 「円ヘッジ・コース」および「通貨プレミアム・コース」において行います。



ファンドでは、米国リート(ETF)とオプション取引(米国リート(ETF)にかかるコールオプションの売却)を組み合わせたカバードコール戦略を「米国リートカバードコール戦略」といいます。

**通貨カバードコール戦略** 「通貨プレミアム・コース」において行います。



ファンドでは、米ドル(対円)の為替変動とオプション取引(米ドル(対円)にかかるコールオプションの売却)を組み合わせたカバードコール戦略を「通貨カバードコール戦略」といいます。

※原則として権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。

※各コールオプションの満期時においては、目標とするオプション料(プレミアム)収入が獲得できるような権利行使価格で各カバードコール戦略を再構築することを基本とします。

**市場環境によっては期待した収益が得られない場合があります。将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。**

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

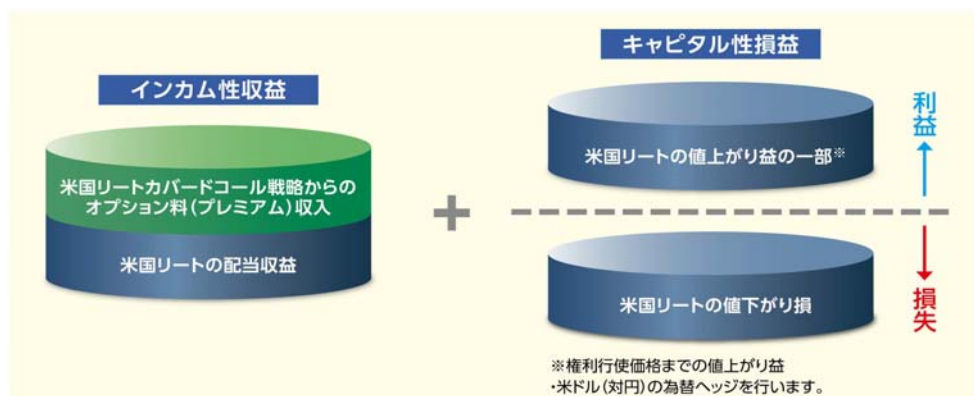
■ 設定・運用は

**T&Dアセットマネジメント**

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

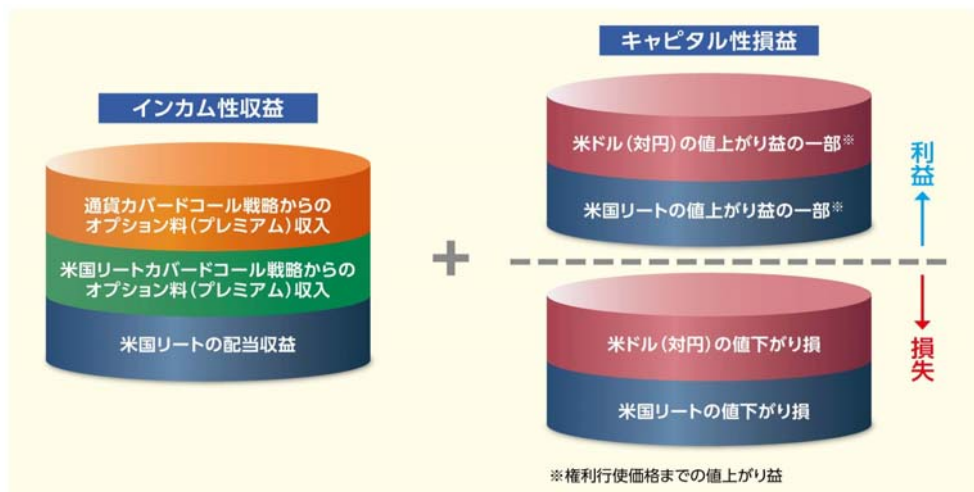
## 「円ヘッジ・コース」と「通貨プレミアム・コース」の投資戦略と損益イメージ

## 円ヘッジ・コース



円ヘッジ・コースでは、米国リートカバードコール戦略により、米国リート(ETF)への投資にオプション取引を加えることで、相対的に高い配当利回りの獲得と、中長期的な信託財産の成長およびオプション料(プレミアム)収入の獲得を目指すとともに、米ドル(対円)の為替ヘッジを行うことで、実質的な投資対象である米国リート(ETF)の為替変動リスクの低減を図ります。米国リーートの値上がり益の一部または値下がり損の影響を直接受けることがあります。

## 通貨プレミアム・コース



通貨プレミアム・コースでは、米国リートカバードコール戦略および通貨カバードコール戦略により、米国リート(ETF)への投資にオプション取引を加えることで、相対的に高い配当利回りの獲得と、中長期的な信託財産の成長およびオプション料(プレミアム)収入の獲得を目指します。米ドル(対円)と米国リーートの値上がり益の一部または値下がり損の影響を直接受けることがあります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

## スイッチングについて

各ファンド間でスイッチングが可能です。

スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。なおスイッチングの取扱の有無および手数料等につきましては、販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ マネーボール・コースの購入はスイッチングによる場合のみとします。



上記はファンドで行うことができるスイッチングのイメージ図です。

※本資料をご覧くださいにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

## 投資リスク

## 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。  
 したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

## 各ファンド(マネーパール・コースを除く)

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク         | リートの価格は、当該リートの組入不動産等の価値や賃料、不動産市況の変動、リートに関する法制度の変更等様々な市場・経済の状況等を反映して変動します。組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が値下がりする要因となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 為替変動リスク         | <p>(円ヘッジ・コース)</p> <p>外国投資信託においては実質的な組入資産(米ドル建て)について、原則として実質的に円買い/米ドル売りの為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、完全にヘッジすることはできませんので、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。</p> <p>(通貨プレミアム・コース)</p> <p>外国投資信託においては実質的な組入資産(米ドル建て)について、原則として実質的に為替ヘッジを行いませんので、円に対する米ドルの為替変動の影響を受けます。円高局面となり組入資産の評価額が下落した場合、基準価額が値下がりする要因となります。</p> <p>※「円ヘッジ・コース」における為替ヘッジにおいて、円の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合はその金利差相当分の為替ヘッジコスト(金利差相当分の費用)が発生することにご留意ください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| カバードコール戦略に伴うリスク | <p>(円ヘッジ・コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外国投資信託においては、実質的にリートに投資するとともに、カバードコール戦略により、リートのコールオプションの売却を行います。売却したコールオプションの価値は、売却後にリートの価格や変動率が上昇した場合等には上昇し、これにより損失を被る可能性があります。</li> <li>■ カバードコール戦略では、オプション料(プレミアム)収入を受け取る一方、リートの価格がコールオプションの権利行使価格を超えて上昇した場合には権利行使に伴う支払いが発生します。このため、カバードコール戦略を行わずにリートに投資した場合に比べ、投資成果が劣る可能性があります。</li> <li>■ オプション料(プレミアム)収入の水準は、コールオプションの売却を行う時点のリートの価格や変動率、権利行使価格水準、満期までの期間、市場での需給関係等複数の要因により決まりますので、当初想定したオプション料(プレミアム)収入の水準が確保できない可能性があります。</li> <li>■ カバードコール戦略において、特定の権利行使期間でリートの価格が下落した場合、カバードコール戦略を再構築した場合のリートの値上がり益は、再構築日に設定される権利行使価格までの上昇に伴う収益に限定されますので、その後当初の水準までリートの価格が回復しても、ファンドの基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。</li> </ul> <p>(通貨プレミアム・コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外国投資信託においては、実質的にリートに投資するとともに、カバードコール戦略により、リートおよび米ドル(対円)のコールオプションの売却を行います。売却した各コールオプションの価値は、売却後にリートの価格や為替レート水準、変動率が上昇した場合等には上昇し、これにより損失を被る可能性があります。</li> <li>■ カバードコール戦略では、オプション料(プレミアム)収入を受け取る一方、リートの価格や米ドル(対円)がコールオプションの権利行使価格を超えて上昇した場合には権利行使に伴う支払いが発生します。このため、各カバードコール戦略を行わずにリートに投資した場合に比べ、投資成果が劣る可能性があります。</li> <li>■ オプション料(プレミアム)収入の水準は、コールオプションの売却を行う時点のリートの価格や為替レート水準、変動率、権利行使価格水準、満期までの期間、市場での需給関係等複数の要因により決まりますので、当初想定したオプション料(プレミアム)収入の水準が確保できない可能性があります。</li> <li>■ カバードコール戦略において、特定の権利行使期間でリートの価格や為替レートが下落した場合、カバードコール戦略を再構築した場合のリートの価格、通貨の値上がり益は、再構築日に設定される権利行使価格までの上昇に伴う収益に限定されますので、その後当初の水準までリートの価格や為替レート水準が回復しても、ファンドの基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。</li> </ul> |
| スワップ取引に伴うリスク    | 投資対象である外国投資信託におけるスワップ取引では、取引の相手方から担保を受け取ることで信用リスクの低減を図りますが、相手方の倒産や契約不履行、その他不測の事態が生じた場合には、運用の継続は困難となり、将来の投資成果を享受することはできず、また、担保を処分する際に想定した価格で処分できない可能性があることから損失を被る場合があります。投資対象の外国投資信託は、スワップ取引の相手方が現実に取引するオプション取引については、何らの権利も有しておりません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

## マネーパール・コース

|         |                                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク | 債券(公社債)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。 |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|

※ 基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
 インターネットホームページ <http://www.tdasasset.co.jp/>

## その他の留意点

## ○ 分配金に関する留意点

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## 手続・手数料等

## お申込みメモ

|                        |                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 単 位                | 販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、マネーブール・コースは、スイッチング以外による購入はできません。                                                                                                                                                                    |
| 購 入 価 額                | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                     |
| 購 入 代 金                | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                                |
| 換 金 単 位                | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                            |
| 換 金 価 額                | [各ファンド(マネーブール・コースを除く)]<br>換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を差し引いた額<br>[マネーブール・コース]<br>換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                     |
| 換 金 代 金                | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                     |
| 申 込 締 切 時 間            | 原則として午後3時までに、販売会社が受付けたものを当日の受付分とします。                                                                                                                                                                                                  |
| 換 金 制 限                | 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                             |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金およびスイッチングの申込の受付を中止することおよびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。                                                                                                                                             |
| 信 託 期 間                | [各ファンド(マネーブール・コースを除く)] 2020年7月21日まで(2012年8月31日設定)<br>[マネーブール・コース] 2020年7月21日まで(2012年12月20日設定)                                                                                                                                         |
| 繰 上 償 還                | [各ファンド(マネーブール・コースを除く)]<br>投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなる場合には、繰上償還されます。また、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、その他やむを得ない事情が発生した場合等には、繰上償還となる場合があります。<br>[マネーブール・コース]<br>マネーブール・コースを除く各ファンドが全て償還となる場合には、繰上償還されます。また、その他やむを得ない事情が発生した場合等には、繰上償還となる場合があります。 |
| 決 算 日                  | [各ファンド(マネーブール・コースを除く)] 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)<br>[マネーブール・コース] 1月、7月の各20日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                     |
| 収 益 分 配                | [各ファンド(マネーブール・コースを除く)]<br>年12回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>[マネーブール・コース]<br>年2回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>※販売会社との契約によっては、税引後無手数料で再投資が可能です。                                                                                     |
| 信 託 金 の 限 度 額          | 各ファンドにつき4,000億円                                                                                                                                                                                                                       |
| 公 告                    | 委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページに掲載します。                                                                                                                                                                                   |
| 運 用 報 告 書              | 1月および7月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。                                                                                                                                                                                 |
| 課 税 関 係                | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。<br>配当控除の適用はありません。                                                                                                                                                             |
| 申 込 不 可 日              | 下記の申込不可日のいずれかに該当する場合には、購入、換金およびスイッチングの申込はできません。<br>[各ファンド(マネーブール・コースを除く)] ニューヨーク証券取引所の休業日                                                                                                                                             |
| ス イ ッ チ ン グ            | 各ファンド間でスイッチングが可能です。なお、スイッチングの取扱いの有無および手数料等につきましては、販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                              |

※ 販売会社によっては、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。

※本資料をご覧いただくにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

## ファンドの費用

## ● 各ファンド(マネープール・コースを除く)

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                         |               |       |      |                  |               |      |                  |                                         |      |                   |                               |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|---------------|-------|------|------------------|---------------|------|------------------|-----------------------------------------|------|-------------------|-------------------------------|
| 購入時手数料              | 購入価額に、 <u>3.78% (税抜3.5%) を上限</u> として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。購入時手数料は、ファンドの商品説明、販売に係る事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                         |               |       |      |                  |               |      |                  |                                         |      |                   |                               |
| 信託財産留保額             | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.3%</u> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                         |               |       |      |                  |               |      |                  |                                         |      |                   |                               |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                         |               |       |      |                  |               |      |                  |                                         |      |                   |                               |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | ファ ン ド                                                                                                                                                                                                                                    | 毎日、ファンドの純資産総額に <u>年1.3284% (税抜1.23%)</u> の率を乗じて得た額とします。ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。<br>信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率<br>[運用管理費用(信託報酬)の配分] <span style="float:right">(年率)</span>                                                                                                                                    |                                         |               |       |      |                  |               |      |                  |                                         |      |                   |                               |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                           | <table><tr><th>支払先</th><th>信託報酬率</th><th>対価の内容</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>0.432% (税抜0.40%)</td><td>委託した資金の運用等の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>0.864% (税抜0.80%)</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>0.0324% (税抜0.03%)</td><td>運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr></table> | 支払先                                     | 信託報酬率         | 対価の内容 | 委託会社 | 0.432% (税抜0.40%) | 委託した資金の運用等の対価 | 販売会社 | 0.864% (税抜0.80%) | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 | 受託会社 | 0.0324% (税抜0.03%) | 運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                           | 支払先                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 信託報酬率                                   | 対価の内容         |       |      |                  |               |      |                  |                                         |      |                   |                               |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                           | 委託会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 0.432% (税抜0.40%)                        | 委託した資金の運用等の対価 |       |      |                  |               |      |                  |                                         |      |                   |                               |
|                     | 販売会社                                                                                                                                                                                                                                      | 0.864% (税抜0.80%)                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |               |       |      |                  |               |      |                  |                                         |      |                   |                               |
| 受託会社                | 0.0324% (税抜0.03%)                                                                                                                                                                                                                         | 運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                         |               |       |      |                  |               |      |                  |                                         |      |                   |                               |
| 投資対象とする外国投資信託       | 外国投資信託の純資産総額に対し、年0.5%程度<br>外国投資信託の運用報酬は、外国投資信託の運用の対価、運用財産の管理等の対価です。                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                         |               |       |      |                  |               |      |                  |                                         |      |                   |                               |
| 実質的な負担              | <u>年1.8284% (税抜1.73%) 程度</u><br>ファンドが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等を加味して、受益者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                         |               |       |      |                  |               |      |                  |                                         |      |                   |                               |
| その他の費用・手数料          | ・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。<br>・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。<br>また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。<br>これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                         |               |       |      |                  |               |      |                  |                                         |      |                   |                               |

※ 上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ● マネープール・コース

| 投資者が直接的に負担する費用      |  |                                                                                                                                                                        |                       |                         |                      |                      |                                         |
|---------------------|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------------|
| 購入時手数料              |  | ありません                                                                                                                                                                  |                       |                         |                      |                      |                                         |
| 信託財産留保額             |  | ありません                                                                                                                                                                  |                       |                         |                      |                      |                                         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |  |                                                                                                                                                                        |                       |                         |                      |                      |                                         |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    |  | 毎日、ファンドの純資産総額に年0.594%(税抜0.55%)以内の率を乗じて得た額とします。<br>信託報酬率については「コールレート」に応じて以下の通りとします。<br>ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。<br>信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率<br>(年率)    |                       |                         |                      |                      |                                         |
|                     |  | コールレート                                                                                                                                                                 | 0.4%未満                | 0.4%以上<br>0.65%未満       | 0.65%以上              | 対価の内容                |                                         |
|                     |  | 信託報酬率                                                                                                                                                                  | 0.162%<br>(税抜0.15%)以内 | 0.324%<br>(税抜0.3%)      | 0.594%<br>(税抜0.55%)  | －                    |                                         |
|                     |  | 配<br>分                                                                                                                                                                 | 委託会社                  | 0.0702%<br>(税抜0.065%)以内 | 0.1404%<br>(税抜0.13%) | 0.2376%<br>(税抜0.22%) | 委託した資金の運用等の対価                           |
|                     |  |                                                                                                                                                                        | 販売会社                  | 0.0756%<br>(税抜0.07%)以内  | 0.1512%<br>(税抜0.14%) | 0.3024%<br>(税抜0.28%) | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
|                     |  |                                                                                                                                                                        | 受託会社                  | 0.0162%<br>(税抜0.015%)以内 | 0.0324%<br>(税抜0.03%) | 0.054%<br>(税抜0.05%)  | 運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価           |
| その他の<br>費用・手数料      |  | ・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。<br>・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。<br>これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |                       |                         |                      |                      |                                         |

※ 上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※本資料をご覧くださいにあたっては、11ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <http://www.tdasst.co.jp/>

## ファンドの関係法人の概況

〔委託会社〕 ◇ 信託財産の運用指図等を行います。

**T&Dアセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号

加入協会／一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

〔受託会社〕 ◇ 信託財産の保管・管理業務等を行います。

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

〔販売会社〕 ◇ 受益権の募集・販売の取扱い、換金(解約)事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払い等を行います。

## 販売会社の名称等

2018年5月1日現在

| 販売会社           |              | 登録番号                | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
|----------------|--------------|---------------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 池田泉州TT証券株式会社   | 金融商品<br>取引業者 | 近畿財務局長(金商)<br>第370号 | ○       |                         |                         |                                |
| 宇都宮証券株式会社      | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第32号  | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社SBI証券      | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第44号  | ○       |                         | ○                       | ○                              |
| 高木証券株式会社       | 金融商品<br>取引業者 | 近畿財務局長(金商)<br>第20号  | ○       |                         |                         |                                |
| 東海東京証券株式会社     | 金融商品<br>取引業者 | 東海財務局長(金商)<br>第140号 | ○       |                         | ○                       | ○                              |
| 西日本シティTT証券株式会社 | 金融商品<br>取引業者 | 福岡財務支局長(金商)<br>第75号 | ○       |                         |                         |                                |
| ニュース証券株式会社     | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長(金商)<br>第138号 | ○       | ○                       |                         |                                |
| ほくほくTT証券株式会社   | 金融商品<br>取引業者 | 北陸財務局長(金商)<br>第24号  | ○       |                         |                         |                                |
| ワイエム証券株式会社     | 金融商品<br>取引業者 | 中国財務局長(金商)<br>第8号   | ○       |                         |                         |                                |

※加入協会に○印を記載しています。

※株式会社SBI証券、高木証券株式会社および西日本シティTT証券株式会社は、マネープール・コースのお申込は受付けておりません。

## ご留意いただきたい事項

- 本資料はT&Dアセットマネジメントが作成した販売用資料です。本資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、本資料に掲載されているグラフ、パフォーマンス等の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に掲載されている意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 投資信託のご購入時は、各販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。